

様式 2 厚木市報道資料		発 信 日	
 (式典、催し、大会等)		令和 6 年 8 月 22 日	
令和6年度厚木市総合防災訓練の実施について			
1	日 時	令和 6 年 9 月 1 日 (日) 8 時 30 分～ ※大雨など気象警報発令時は中止 (7 時 30 分に防災行政無線で中止を連絡)	
2	場 所 (住所)	自主防災隊訓練＝地域の各自主防災隊が定める場所 職員防災訓練＝厚木中央公園、市役所本庁舎、第二庁舎他	
3	目 的	自主防災隊の防災訓練や市職員による業務継続計画の検証・防災関係機関との連携により、総合的な災害対応能力を向上させることを目的とします。	
4	概 要	【自主防災隊訓練】 避難所設営・運営、初期消火、防災資機材の点検 【職員訓練】 職員向け防災講話、各対策部・班による BCP (業務継続計画) 遂行、一時滞在施設開設 (帰宅困難者対策)、道路機能復旧等、救出・救助 (予定)、地区担当班による現地確認・情報伝達	
5	P R し た い内容、セ ールスポ イント、前 回との違 い等	新たな訓練として、今年度採用した自衛隊出身の市職員による防災講話を実施します。 【内容】 ・災害想定と地震発生メカニズム ・近年の主要災害と災害派遣 ・自衛隊の災害派遣と法的位置付け (法制) ・災害対策本部配備計画と留意事項 ・災害への備え (自助、共助、公助) など	
6	添付資料	実施要領	
7	本資料の 問合せ先	部課名	企画部 危機管理課 (課長 野口 哲)
		電話	(046) 225-2196

令和6年度厚木市職員防災訓練実施要領

1 目的

大規模災害及び危機事象が発生した際に、その被害を最小限に食い止めるためには、国、県、市町村、防災関係機関、住民の相互の緊密な連携が重要となる。

甚大かつ広範な被害をもたらした災害の経験や教訓を経て、災害に対して十分な準備を講じることができるよう、自主防災隊の防災訓練、市職員による業務継続計画の検証及び防災関係機関との連携を行うことにより、総合的な災害対応能力を向上させることを目的とする。

2 実施方針

厚木市業務継続計画及び厚木市災害対策本部配備計画に基づき、人的資源や物的資源等が限られた状況下で、非常時優先業務を遂行することにより業務継続計画の実効性の検証及び向上を図るため、実践的な訓練を実施する。

3 実施日時

令和6年9月1日（日）8時30分～（大雨等気象警報発令時は中止）

※ 中止の場合は、7時30分の防災行政無線及び職員緊急情報メールで連絡

※ 本訓練では、対策部ごとに想定し訓練を実施

4 被害想定

(1) 地震等発生日時

都心南部直下地震発生 令和6年9月1日（日）8時25分

(2) 想定地震 都心南部直下地震

ア 市内最大震度 6強

イ マグニチュード 7.3

(3) 主な被害予想状況

種別	被害状況	
建物	全壊数 (棟)	1,105
	半壊数 (棟)	6,146
人的被害	死者数 (人)	72
	重症者数 (人)	33
	中等症者数 (人)	483
	軽症者数 (人)	899
ライフライン	上水道断水人口 (人)	23,327
	下水道機能支障人口 (人)	6,375
	都市ガス供給停止件数 (件)	19,698
	停電軒数 (軒)	5,134
生活支障等	避難者数 (人)	18,573
	帰宅困難者数 (人)	25,989

5 訓練会場

- (1) 厚木中央公園
- (2) 厚木市役所本庁舎、第二庁舎
- (3) その他各対策部等で使用する会場

6 主な訓練内容 (予定)

- (1) 職員向け防災講話
- (2) 各対策部、班によるBCP（業務継続計画）遂行訓練
- (3) 一時滞在施設開設訓練（帰宅困難者対策）
- (4) 道路機能復旧等訓練
- (5) 救出・救助訓練
- (6) 地区担当班による現地確認及び情報受伝達訓練

7 参加協力団体等 (予定)

厚木市自主防災隊、厚木市防災指導員、厚木市防災推進員、厚木市消防団、神奈川県企業庁厚木水道営業所、厚木管工事業協同組合、厚木市建設業協会、厚木医師会、厚木歯科医師会、厚木市社会福祉協議会、アマチュア無線非常通信協議会ほか

8 避難訓練

各公共施設（職員が勤務している施設）の管理者は、正午までに再度地震が発生したという想定の下、シェイクアウト（いっせー防災行動）訓練を実施後、避難訓練を実施する。

9 訓練対象職員

次の職員を除く職員とする。

なお、主な分担事務が初動期にない行政職Ⅱの職員については、所属長の判断とする。

また、やまなみ班については、所属の対策班の訓練への参加とする。

- (1) 当日が勤務を要する日に当たっている職員
- (2) 市立病院対策部の職員
- (3) 自主防災隊の実施する防災訓練に参加する消防団員（係長職以上の消防団員を除く。）

10 その他

- (1) 各対策部（班）が団体や災害協定団体と協力して実施する場合は、別途調整
- (2) 避難訓練終了後、事務室へ戻った時点で防災訓練を終了とする。
- (3) その他詳細事項については、別途定める。

令和6年度厚木市総合防災訓練（自主防災隊）実施要領

1 目的

この訓練は、本市に被害を及ぼす大規模な地震及び風水害を想定し、防災関係機関及び市内 214 の自主防災隊を中心に、市民一人一人が実践的な訓練を基礎とした防災訓練を行うことにより、身体安全の確保及び自主防災隊の組織強化並びに本市における防災体制の確立と防災意識の高揚を図ることを目的とします。

2 訓練の想定

都心南部直下地震を想定した対応型訓練
風水害を想定した訓練

3 日時

令和6年9月1日（日）
午前8時30分～

4 場所

各地区自主防災隊長が定める場所

5 主催

厚木市、厚木市自主防災隊連絡協議会

6 実施主体

各自主防災隊

7 協力団体等

- （1）厚木市消防団
- （2）厚木市防災指導員
- （3）厚木市防災推進員
- （4）その他防災関係機関

8 重点

- （1）発災時における的確な判断力と行動力の養成
- （2）自主防災隊の役割と活動内容の把握
- （3）避難行動要支援者等の把握
- （4）避難所のレイアウトや受付方法の確認
- （5）情報伝達訓練や防災意識啓発（チラシ配布等）、防災情報の周知